

社会保険労務士のむら事務所通信

2017冬号
発行人：野村祐輔
2017年1月1日発行
第4号

働き方改革、その先にある未来とは？

”働き方改革”。流行語大賞にはノミネートされなかったけれども近年よく耳にする言葉です。

今回はお正月でもありますので、政府が推し進めているこの政策。この先これが進んでゆくと、どういう風に”働き方”が変わってゆくのか？そしてそれを含んだ”社会”や”生き方”がどう変わってゆくのか？近未来を予想してみたいとおもいます。

まずは、いろいろな働き方の境目がなくなってゆくことでしょうか。これは”同一賃金同一労働”という言葉の先にあること。未だにある男女の待遇格差、正社員と非正規雇用の格差、健常者と障害者雇用の格差、高齢者と若年者の待遇格差、これらの境目がいづれなくなってゆきます。

しかしそれは同時に労働の流動化をも意味します。新卒で社会に出たら、生涯同じ会社という生き方は、これからは少なくなります。途中から自分の人生設計や指向にあった仕事や職業を選択し、やり直せる社会環境の整備が進むことと思います。社会的には社員の転出を防ぐことが必要となりますが、反対に有能な社員を途中から迎入れるチャンスでもあります。

次に長時間労働から短時間労働への変革。まずはじめに有給の年間5日間の強制消化が近いうちに法制化されます。また現在進行中の36協定の見直しは残業をしづらい社会、そしてやがてはドイツをはじめとした西欧では主流の考え方である”残業している人は仕事の出来ない人！”へ価値観の変化を求められることでしょうか。これからの時代は効率よく時間内で労働を終わらせる工夫がそれぞれの職業で必要になってきます。それを後押しするのはきっとAI革命。それに対応し、社員を確保するために、7時間労働や6時間労働もしくは、それ以下の短時間労働を模索する会社も近いうちに出てくるでしょう。

短時間労働で余った時間を有効に使うことも大事になります。ダブルワークやボランティア、社会活動あるいは趣味の充実でも良いですし、起業や転職のための準備（それを加速させるのが噂されている副業禁止の規定の禁止）ということも考えられます。余った時間には何かしらの新たな人生経験を積むことが可能となります。

そして、それらの要素を集約させていくとやがて現れてくるのはダイバーシティ社会です。ダイバーシティ！？最初私は、お台場シティ？と勘違いしていたのですが、”多様な人材を生かし、最大限の能力を発揮”という意味らしいです。

新しい文化や理論、アイデアというのは、いくつかの専門的な考え方がクロスオーバーしたときに生まれやすいものだと思います。人生が、ルールにひかれた画一的なものではなく、多様性のある生き方を経験することが出来、新たな物の見方が加わることにより、ひとりひとりが社会や日本そして世界に発信できる、新しいパワーを生みだしてくれるものと思い私はワクワクしています。



プロボウリング協会主催 健康ボウリング教室のお知らせ

今年も日本プロボウリング協会主催（後援：埼玉県）の健康ボウリング教室を春日部ターキーボウルさんにて行います。私は毎週水曜日（3/29スタート）の13:30～と16:00～、及び金曜日（3/24スタート）の10:00～の3教室を受け持つ予定です（各教室とも全6週間）。

ボウリングという生涯スポーツを通しての健康作り・仲間作り・生きがい作りという、体だけの健康ではなく、心の健康をも含めての健康が大きなテーマです。詳しいご案内は会場の春日部ターキーボウルさん（048-754-1777）にご確認下さい。



雇用保険の年齢制限の上限が撤廃!

平成29年1月1日以降、今までは雇用保険の適用除外となっていた65歳以上の雇用されている方々も、雇用保険の適用対象となります。この1月からは3月までの間に、雇用保険の適用要件に該当する高年齢者は高年齢継続被保険者ですすでに加入している方を除き、事業所管轄のハローワークに「雇用保険被保険者資格取得届」を提出し雇用保険に新規加入させなければなりません。ただし、その方の雇用保険料の徴収は、平成32年度からとなります。

これからもいろいろと労働関係及び社会保障関係の法律の改正は続きます。単純に法律改正のみを追い対応するだけではなく、それを先駆け利用し会社発展のための推進力にすることが大切です。その為に、皆様が一番近いアドバイザーとしての社旗保険労務士をぜひご活用下さい。

いわゆる電通過労自殺事件が

本社の家宅捜索や社長交代劇など、あれだけ大きな騒ぎにまで発展したひとつの原因として、会社ぐるみで社員の残業時間の過少申告を強いていたという事実があります。今後違法残業代の未払い賃金請求まで当局は踏み込んでいくということなので、社会的信用だけでなく、金額的にも会社の損失はとてつもないものになってゆきます。今回の、事実（違法な労働時間）を隠蔽するという電通の対策は一番の愚策でした。当局から見ればとても悪質です。より悪質性が高いもの程、より高い代償を払わなければならないのは、会社の大小を問わず、自明の理。小さな組織でも大きな組織でも会社を守るためにすることの意味を間違えてはならないですね。



つぶやき

新年明けましておめでとうございます。去年は広島カープが25年ぶりにセリーグ優勝！かつて広島球場まで応援に行くほど熱狂的なカープファンの私も、大大・・・大興奮でした。中でも最多勝投手は、かつては新人賞を取ったものの、以後はなかなかローテーション投手を守れず苦しんでいたのが嘘のような大活躍！その名も野村祐輔!!もちろん自分自身のように応援しています！